

合併市に関する調査

記入月日：平成17年1月20日

基礎情報

| | |
|--------------|-----------------------|
| 都道府県・市名 | 埼玉県・飯能市（はんのうし） |
| 合併期日 | 平成17年1月1日 |
| 合併形式 | 編入合併 |
| 住所（旧市町村名も記載） | 埼玉県飯能市大字双柳1 - 1（旧飯能市） |
| 人口（合併直近の国調） | 85,886人 |
| 面積 | 193.16km ² |
| 議員定数 | 36人（在任特例） |
| 関係市町村名 | 飯能市、名栗村 |

関係市町村合併直前の状況

| 関係市町村 | 市町村名 | 人口（人） | 面積（km ² ） | 議員数（人） | 高齢化比率（%） |
|-------|------|--------|----------------------|--------|----------|
| | 飯能市 | | 83,210 | 134.60 | 26 |
| 名栗村 | | 2,676 | 58.56 | 10 | 29.1 |
| 合計 | - | 85,886 | 193.16 | 36 | - |

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度一般会計当初予算（財政力指数は平成13年度～平成15年度の平均）

| 関係市町村 | 市町村名 | 歳入合計（千円） | 地方税（千円） | | 指定団体等の指定状況 | 財政力指数 |
|-------|------|------------|------------|-----------|------------|-------|
| | | | 地方税 | 地方交付税 | | |
| 飯能市 | | 23,300,000 | 10,692,142 | 2,150,000 | 首都 | 0.795 |
| 名栗村 | | 1,346,000 | 228,361 | 560,000 | 山振、特農 | 0.27 |
| 合計 | - | 24,646,000 | 10,920,503 | 2,710,000 | - | - |

合併の概要

| | | |
|----------------|--|-------------------|
| 合併協議会の期日 | 設置年月日：平成15年7月1日 | 解散年月日：平成16年12月31日 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員構成 両首長・助役、両市村議員10人、学識経験者14人 ・開催回数 9回 | |
| 住民発議について | 無 | |
| 市町村建設計画 | 計画の期間：平成16年度～平成26年度 | |
| 基本計画の主要項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設の基本方針 ・新市の施策 ・新市における県事業の推進 ・公共的施設の統合整備 ・財政計画 | |
| 旧市町村庁舎の利活用 | 旧名栗村役場を出張所、公民館、図書館分室等の複合施設として活用 | |
| 電算システムの統合 | 1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択 | 回答 2 |
| 議会の議員の定数に関する特例 | 無 | 有の場合： - 名 |
| 議会の議員の在任に関する特例 | 有 | 有の場合： - 年 4 ヶ月 |
| 議会の議員の報酬額 | 月額：38.5万円 | |
| 地域審議会の設置について | 有 | |
| 内容 | <p>合併前の名栗村の区域に名栗地区地域審議会を設置。審議会の所掌事項は次のとおり。</p> <p>(1) 合併前の名栗村の区域に係る新市建設計画の変更及び執行状況その他市長が必要と認める事項に関し、市長の諮問に応じて審議し、答申すること。</p> <p>(2) 合併前の名栗村の区域に係る新市建設計画の執行状況及び必要と認める事項に関し、市長に意見を述べること。</p> | |
| 地方税に関する特例 | 有 | |
| 内容 | <p>法人市民税の税率については、合併が行われた日の属する年度（平成16年度）に限り、不均一課税とする。国民健康保険税については、名栗村においては、合併が行われた日の属する年度（平成16年度）及びこれに続く1年度（平成17年度）に限り、不均一課税とし、合併時の税率とする。</p> | |
| 合併特例債発行限度額（億円） | 116.3億円 | |

その他

| | |
|---------|--|
| 協議された事項 | 主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。(例：庁舎の位置 等) |
| | <ul style="list-style-type: none"> 合併の方式 合併の期日 新市の名称 財産及び公の施設の取扱い 地域審議会の取扱い 議員定数及び任期の取扱い 農業委員会委員定数及び任期の取扱い 地方税の取扱い 使用料、手数料等の取扱い 新市建設計画 |
| | 残された課題について、箇条書きでご記入ください。 |
| | 特になし |